

国際安全保障学会 (JAIS)
定例研究会
報告者応募要領

定例研究会小委員会 (2017. 1)

<定例研究会の応募資格について>

定例研究会は、学会の正式行事として学会誌と学会ホームページに実績を掲載します。院生・若手・新規の会員への機会提供を一つの狙いとして掲げておりますが、応募資格に制限は設けておりません。

なお、入会申請中の方にも応募資格を認めますが、プロポーザルが採択された場合には、理事会で申請が承認された後、会費をご納入いただくことが報告を行うための条件となります。同様に、以下につきましてもご注意ください。

- (1) 今年度に入って入会を承認された新会員の場合、今年度会費の納入
- (2) 過去に複数年度にわたって会費未納の会員の場合、今年度を含め、未納分の会費の納入が条件となります。

<応募書類について>

応募にあたり、「報告応募用紙」を定例研究会小委員会へ送って下さい。

送信先:定例研究会小委員会 email:seminar*is-japan.org (*を@に置換えて下さい)

メール件名:「JAIS 第●回定例研究会報告応募(氏名)」(●には該当する番号を記入。)

ファイル名:「JAIS 第●回定例研究会報告応募(氏名)」(●には該当する番号を記入。)

<「報告内容」について>

報告応募用紙の「II 報告内容」は、以下の項目を含め、A4 用紙 1 枚程度（設定は 40 字／行、36 行／ページ前後）で作成してください。

II-②報告内容

- 1 どのような問題を解明しようとするのか（テーマと問い）
- 2 その問題の解明にどのような意義があるのか（テーマの意義）
- 3 問題解明の基本的アプローチ [分析視角・枠組み、分析手法、資料・史料等]
- 4 主な結論

なお、報告内容としては、広い意味での安全保障分野の研究であれば特に制約は設けませんが、理論、地域分析、歴史分析、政策指向研究（政策提言を含むが、その場合は単なる意見の主張ではなく論理的な裏づけを示す必要があります）などを期待しています。ご質問がありましたら、定例研究会小委員会へお尋ねください。

以上